

高齢者を守る

# からげん



## お助け



栗原さん(仮名)のケース



埼玉県のマスコット「コバトン」

### 「無料であげます!」もしかしたら**催眠商法**?

#### 催眠商法とは?

閉鎖的な空間に人を集め、言葉巧みに会場の雰囲気盛り上げて冷静な判断ができないようにさせ、最終的に高額な商品を買わせます。



真の目的は高額商品の契約です!

1

無料?!  
行って  
みるわ

近くの集会所で無料で商品を お配り しています

2

今日は、食器用洗剤を無料で配ります! 欲しい人——!

私だって! ハイ! ハイ!

会場にはサクラがいて、購入意欲をあおります!

迷っている人を会場から出さず、恐喝まがいの行為で契約させることもあります。解約したい場合は、**クーリング・オフ**を利用しましょう!



3

次は磁気マットレス! 半額の20万円です! 欲しい人——!

半額なら買わなきゃ

4

翌日...

勢いで買ったけどよく考えたらいらなかったわ...

こんなときは消費生活センターに相談を!

消費者ホットライン (お近くの相談窓口にかかります!)

TEL 0570-064-370

埼玉県消費生活支援センター

川口 TEL 048-261-0999 川越 TEL 049-247-0888  
 春日部 TEL 048-734-0999 熊谷 TEL 048-524-0999